

平成31年度 予算編成方針

はじめに

予算の概要

基本目標1 人と環境にやさしいうるおいのあるまち

◎廃棄物の処理 ◎交通安全 ◎防災

基本目標2 健康としあわせ広がるふれあいのまち

◎高齢者福祉 ◎子育て支援 ◎障がい者福祉 ◎健康づくり
◎市立病院 ◎介護保険

基本目標3 いきいきと学び豊かな心を育むまち

◎学校教育 ◎教育環境の向上

基本目標4 やすらぎと豊かさ広がる快適なまち

◎交通網の整備 ◎交通環境の整備 ◎住宅施策 ◎移住定住の促進
◎下水道の整備

基本目標5 にぎわいと新たな活力を生み出すまち

◎農業基盤の整備 ◎農業の振興 ◎担い手の育成と確保 ◎森づくりの推進
◎商工業の振興 ◎産業の振興 ◎労働環境の充実 ◎観光振興

基本目標6 次代へつなぐ市民と共に歩むまち

◎協働のまちづくり ◎地域コミュニティの推進 ◎総合計画の策定
◎健全な財政運営 ◎自主財源の確保 ◎市庁舎建設 ◎広域行政の推進

平成31年度予算

おわりに

はじめに

平成31年第1回市議会定例会の開会にあたり、平成31年度予算編成の基本的な考え方について、ご説明を申し上げたいと存じます。

本年は、統一地方選挙が執行される年であり、市長の改選期となることから、政策的な予算は改選後に提案すべきものと考え、骨格予算といたしましたので、議員各位並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、平成23年に市民の負託を受け、砂川市の第5代市長に就任以来、少子・超高齢社会の進展や人口の流出など、地方都市を取り巻く厳しい環境のなかで、市政は市民の身近なところにあるべきとの理念から、自らが動き、市民の声を聴き、政策を決定していくというスタイルを貫き、市政の執行に努めてまいりました。

一期目においては、協働のまちづくりや地域コミュニティの進展のため、市民の中に飛び込み、積極的に情報収集を行いながら、施策の強化に取り組むとともに、砂川市独自の新しい高齢者施策として、町内会をはじめとする関係団体の皆様の協力をいただきながら、地域における高齢者の見守りや日常生活の支援など、高齢者がいつまでも安心して暮らすことができる地域づくりの実現に取り組んでまいりました。

続く二期目においては、子育て支援として、国に先駆け保育料の負担軽減策を実施するとともに、砂川市の財産である医療環境を活用した病児・病後児保育施設を開設したほか、子育て中の保護者の皆様のニーズに応えた取り組みを実施するなど、子育て環境の充実を図ってきたところであります。

また、移住定住促進住宅の整備を進めるとともに、ハートフル住まいる推進事業や住み替え支援事業など、住まいの充実や円滑な住み替えによる移住定住の促進に取り組む、さらに在宅医療・介護連携を推進するため、市立病院における医療情報を他の医療機関及び介護事業所等と共有する砂川市地域包括ケアネットワークシステムの運用や、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築など、人口減少に歯止めをかけるための政策を幅広く展開してまいりました。

わずかずつではありますが、人口減少の歯止めとしての効果も現れているものと実感しているところであります。

さて、わが国の経済情勢は、企業収益が過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が着実に回りつつあるとされておりますが、地方においては人口減少に伴う人手不足が各地で深刻化し、それによる産業衰退も懸念されているところであります。

また、本年10月から予定されている消費税率等の引き上げに伴う駆け込み需要とその後の反動減による経済変動が危惧されるなど、今後の状況は依然として厳しいものと考えているところであります。

つぎに、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、景気回復に伴う地方税収の伸びが見込まれるなか、高齢化に伴う社会保障費の伸びや防災・減災・国土強靱化の緊急対策に伴う財政需要にも対応しつつ安定的に財政運営ができるよう、自治体が自由に用途を決めることができる一般財源総額を過去最高水準の6兆7,072億円としたところであり、地方交付税についても、国税の増収に伴う繰越金などにより、総額は7年ぶりに前年を上回る水準の額が確保されたところであります。

本市においては、歳入の基幹である市税が、所得環境の改善により市民税の増収が見込まれるため、市たばこ税などの減収要因があるものの、20億円台を確保する状況となっており、地方交付税は、普通交付税の算定において、まち・ひと・しごと創生事業費や公共施設の適正管理など、課題解決に向けた必要な額を引き続き計上するとされ、前年度と同程度になるものと見込んでいるところであります。

平成31年度の予算編成では、経常的な経費を主とした骨格予算といたしましたが、地域経済の状況などを見据え、計画的に実施している事業並びに緊急的な課題などで予算措置が必要な事業につきましても、予算計上したところであります。

予算の概要

以下、予算の概要につきまして、第6期総合計画の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標1 人と環境にやさしいうるおいのあるまち

◎廃棄物の処理

廃棄物処理施設「クリーンプラザくるくる」の長寿命化計画に基づき、今年度も継続して長寿命化工事を実施し、老朽化による機能の低下が見られる設備の更新により、安定的な処理体制の維持を図ってまいります。

◎交通安全

交通安全意識の向上及び交通事故を防止するため、交通安全教室、パトライト、夜光反射材の配布を行うほか、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」に飲酒運転撲滅集会を実施するなど、関係機関・団体等と連携した啓発活動を継続し、交通安全推進運動を展開してまいります。

また、交通安全施設の整備につきましては、市内に設置されているカーブミラーが老朽化していることから、歩行者と車両の交通安全確保を図るため、3か年計画の2年目として更新を進めてまいります。

◎防災

災害予防、災害応急及び災害復旧対策などを迅速かつ円滑に実施するため、「砂川市地域防災計画」に基づき、地域全体で防災体制の構築を推進するとともに、防災意識の普及を図る「砂川市地域防災訓練」を実施してまいります。

また、備蓄食糧や飲料水の更新を図るとともに、長時間の停電に備え、LEDスタンドライトなどの備品整備を進めてまいります。

基本目標2 健康としあわせ広がるふれあいのまち

◎高齢者福祉

地域の皆様と連携を図りながら、引き続き地域で高齢者を見守る・支える体制づくりを推進するとともに、昨年4月に砂川市社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の在宅生活支援等を目的とする生活支援体制整備事業の充実に努めてまいります。

◎子育て支援

幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」に基づき、新たに来年度から5年間の第2期「砂川市子ども・子育て支援事業計画」を本年度中に策定し、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

◎障がい者福祉

「砂川市障害者福祉計画」に基づき、障がいのある人及びその家族が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスの適切な提供を図り、相談支援の充実のほか、自発的な活動の支援や理解を深めるための研修及び啓発活動を実施してまいります。

◎健康づくり

「砂川市がん対策推進条例」に基づき、がんに関する正しい知識の普及やがん対策に関する理解と関心を深めるため、引き続き市民や小学生を対象としたがん教育を実施するほか、がんの予防及び早期発見を推進するため、がん検診の必要性を周知する取り組みの充実に努めてまいります。

◎市立病院

超高齢社会の到来に向けた医療機能の分化、医療と介護の役割分担など、切れ目のない連携が求められております。

昨年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定のみならず、第7次医療計画・第7期介

護保険事業計画・第3期医療費適正化計画等がスタートし、大きな節目の年となったところであります。

また、2025年には、団塊の世代が全て75歳以上となり、複数の医療ニーズを併せ持つ要介護者や認知症高齢者の増加が見込まれておりますので、地域医療構想や新オレンジプランに基づき、地域において限られた医療・介護資源の中で効率を高め、質を維持しつつ、対応することが必要であるものと考えております。

そのため、これまで重点としていた高度急性期医療や救急医療に加え、回復期医療、そして在宅医療の充実を目的に訪問看護ステーションの立ち上げを行ったところであります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、医療機関のみならず、行政、福祉、介護の連携が必要不可欠であり、本市ではこれらに対応した地域包括ケアシステムを推進しておりますが、引き続き、システムの充実に努めてまいります。

こうした医療を取り巻く様々な情勢の変化や地域住民のニーズに柔軟に対応するため、今後においても医師や看護師をはじめとした医療従事者の確保に努め、診療体制の充実、医療資源の有効活用や組織強化により適正な収益の確保を図るとともに、地域に不足する医療、必要とされる医療を継続的に提供できるよう努めてまいります。

◎介護保険

超高齢社会を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、介護保険制度の安定的な運営に努めてまいります。

基本目標3 いきいきと学び豊かな心を育むまち

◎学校教育

「社会に開かれた教育課程」を目指し、学校運営協議会の設立に向けた準備委員会を立ち上げ、地域とともにある学校づくりを進めていくとともに、非常時における学校と保護者間の迅速な連絡体制を確立するため、メールを一斉配信できるシステムの利用を開始し、児童生徒の安全・安心な環境整備を図ってまいります。

また、児童生徒の置かれている環境に起因した問題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、ケア体制及び相談支援体制の充実に努めていくとともに、外国語指導助手の2名体制も継続し、指導の充実を図ってまいります。

◎教育環境の向上

昨年度から検討を始めた小中学校の適正配置に関し、関係機関及び各種団体に対して現状と課題を説明のうえ、ご意見を伺ってまいりましたが、本年度は将来的な方向性について基本的な方針の策定を進めてまいります。

さらに給食センターでは、食器浸漬装置の更新を図り、衛生面での充実を図ってまいります。

基本目標 4 やすらぎと豊かさ広がる快適なまち

◎交通網の整備

幹線道路及び生活道路の整備を行い、また、橋梁の長寿命化にも取り組むなど、快適で安全な道路環境づくりを進めるとともに、道路整備と併せた雨水対策を図り、道路の浸水被害の防止に努めてまいります。

◎交通環境の整備

市民生活を支える交通手段として運行しております「予約型乗合タクシー」において、予約時間や運行エリアなどの改善を図るほか、敬老助成券の利用や「運転免許証自主返納サポート事業」による無料利用券の配布など、利便性の向上に努めておりますが、今後においても、市民の皆様に広く周知するなど利用促進に取り組んでまいります。

市民が安全かつ快適に移動するために必要な J R 砂川駅の設備改善につきましては、待合環境を改善するため、上りプラットホームに風除型の待合室を設置するとともに、エレベーターの設置に向けた課題について J R 北海道と協議を進めてまいります。

また、J R 歌志内線廃止の代替バス路線である中央バス焼山線の廃止に伴い、沿線住民の交通手段確保のため、タクシー利用運賃の一部を助成し、地域の生活移動手段の確保を図ってまいります。

◎住宅施策

「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めるとともに、民間住宅の施策につきましては、「砂川市住生活基本計画」に基づくハートフル住まいの推進事業として、定住促進とまちなか居住の誘導及び良質なストック形成、住環境の安全と安心の確保、地元企業の利用促進、自然エネルギーの活用を促進する取り組みを進め、住み替え支援事業として、住み替えや移住定住を促進する環境づくりを進めてまいります。

また、空き家対策につきましては、「砂川市空家等対策計画」に基づく総合的な対策を推進し、地域の安全確保、良好な住環境の保全に努めてまいります。

◎移住定住の促進

民間中古住宅をお試し暮らし住宅として活用し、移住に関する多様なニーズに対応

した受け入れ体制の充実を図っておりますが、引き続き地域おこし協力隊員による移住希望者へのサポートやホームページの充実、さらにフェイスブックなどSNSを通じた情報発信やPRを実施するとともに、移住定住促進協議会による、市内企業への就労に関する情報を発信するなど、事業の充実強化を図ってまいります。

◎下水道の整備

雨水による浸水被害を防止するため、豊沼地区の雨水管渠の整備工事を行い、生活環境の保全に努めてまいります。

基本目標5 にぎわいと新たな活力を生み出すまち

◎農業基盤の整備

異常気象による農地等の浸水被害を防止するため、国の補助事業であります「農地耕作条件改善事業」を活用し、東豊沼地区の農業用排水路の改修に向けた測量設計等を進めてまいります。

◎農業の振興

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業により、農業の有する多面的機能の促進を図るとともに、有害鳥獣による被害防止活動を継続し農村環境の保全に努めてまいります。

また、施設野菜等の堆肥購入に係る補助や主食用米の高品質化に対する補助など、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続し、農業経営の安定化を図ってまいります。

◎担い手の育成と確保

農業次世代人材投資資金事業による新規就農者の支援及び「地域おこし協力隊」制度を活用した新規参入研修生の確保と育成を継続するとともに、市内農業の魅力の発信及び新規就農に関する情報収集等を行い、新規就農者の確保に努めてまいります。

◎森づくりの推進

伐採後の植林や下刈り等の保育を実施することにより、市有林の計画的な更新作業を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が発揮される森林の整備に努めてまいります。

◎商工業の振興

中小企業等振興条例による、運転資金・設備資金の融資を受けた中小企業者等に対し、信用保証料及び利子の補給を実施することで、経営基盤の安定化と企業体質の強

化に向けた支援を図ってまいります。

また、「砂川市創業支援事業計画」に基づき、商工会議所が主催する創業セミナーを支援し、事業者に創業に要した費用の一部を助成するとともに、創業後のフォローアップに努めてまいります。

◎産業の振興

進出企業に対する充実した助成制度である企業振興促進条例の周知を図り、企業誘致活動を強化するとともに、地元企業の事業拡大にも繋げてまいります。

◎労働環境の充実

砂川高校や地元企業等と連携して実施している「ジョブスタート事業」は4年目を迎えておりますが、商工会議所をはじめとした市内の雇用に関わる関係団体等で組織する砂川市雇用創出協議会における事業実施の在り方や、関わる課題等について協議を行いつつ、高校生の就労への意識付けや若手従業員が働くことの意義を見つめ直す機会として、事業の定着に向けた取り組みを進め、人材の確保や定着を図ってまいります。

◎観光振興

観光協会やスイートロード協議会等と連携し、観光パンフレットの配布やイベント等の記録映像を活用した広報PR、旅行雑誌やテレビなどのメディアを活用した広告宣伝、札幌市で地元特産品の販売促進など、砂川の魅力を発信する様々なプロモーションを行い、観光客の誘客に取り組むとともに、スタンプラリーや自転車のレンタル、体験型観光の実施など、まちなか回遊事業の推進や受け入れ体制の整備に努めてまいります。

基本目標6 次代へつなぐ市民と共に歩むまち

◎協働のまちづくり

市民活動への参加意欲や協働意識の醸成に繋がるよう、「地域力UP講座」などを実施し、人材育成に取り組むとともに、協働のまちづくり懇談会などを開催して、市民の皆様と意見交換する場の充実を図ってまいります。

◎地域コミュニティの推進

町内会の課題解決に向けた取り組みや地域活動を促進するために創設した地域コミュニティ活動支援事業補助金により、町内会活動を支援してまいります。

◎総合計画の策定

まちづくりの指針である「砂川市第6期総合計画」の計画期間が平成32年度までであり、残すところ2年となりましたので、新たな計画の策定に取り組むこととなりますが、策定にあたりましては、計画的行政を推進するため、市民の皆様との共通認識のもと、少子・超高齢社会への対応や環境・防災に対する市民ニーズの高まりなどを見据えながら、地方自治体を取り巻く厳しい状況に対応する計画づくりを進めてまいります。

◎健全な財政運営

統一的な基準に基づく地方公会計の整備を進めておりますが、将来推計や事業別・施設別の財政分析について、より効果的な運用となるよう引き続き研究を進めてまいります。

また、下水道会計につきましては、公営企業会計に移行し、計画的な経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

◎自主財源の確保

全国の方々から砂川を応援していただいている「ふるさと応援寄附金」の平成30年度実績は、2億5千万円を超えており、寄附金の増加は、財源の確保のみならず、返礼品を通じた地域経済の活性化にもつながっているところであり、本市の魅力を全国へ発信する絶好の機会と捉え、内容の充実とより効果的な情報発信に取り組んでまいります。

◎市庁舎建設

昨年に基本設計が終了し、現在は実施設計を進めているところであり、引き続き建設工事の着手に向けて万全を期してまいります。

◎広域行政の推進

引き続き中空知定住自立圏の中心市として、本年を初年度とする、第2期中空知定住自立圏共生ビジョンに基づき、推進する具体的取り組みについて、共生ビジョン懇談会でのご意見を参考に、成果目標の進捗状況を検証しながら目標達成に向けた取り組みを進め、圏域全体で魅力向上を図ってまいります。

平成31年度予算

つぎに、一般会計予算について申し上げます。

平成31年度の予算は、115億6,900万円ですが、経済状況などを勘案して、事業費を計上するなど、平成30年度予算と比較して、1.7%の減としたところであります。

歳入については、市税は、20億3,163万円で、前年度比1.7%の増。

地方交付税は、45億8,600万円で、前年度比0.4%の減。

国庫支出金は、11億5,799万円で、前年度比0.4%の増。

市債は、8億6,190万円で、前年度比27.1%の減で、これらが、主な財源となっております。

歳出については、人件費は、18億6,079万円で、前年度比4.3%の増。

補助費等は、12億8,046万円で、前年度比1.5%の減。

事業費は、6億5,747万円で、前年度比40.4%の減。

公債費は、11億46万円で、前年度比2.9%の減。

扶助費は、16億4,045万円で、前年度比0.1%の減となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、21億2,984万円で、前年度比8.1%の減。

介護保険特別会計は、19億950万円で、前年度比7.1%の増。

後期高齢者医療特別会計は、6億957万円で、前年度比2.5%の増。

下水道事業会計は、11億2,997万円で、企業会計へ移行により皆増。

病院事業会計は、159億8,945万円で、前年度比2.4%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、333億3,733万円となり、前年度比1.6%の増となったところであります。

おわりに

冒頭に申し上げましたとおり、今定例会は私にとって任期最後の議会であります。この4年間は、地方創生の推進及び市民生活の向上のため、邁進してまいりました。

2期目の市政運営に向けた市民の皆様とのお約束も、概ね果たすことができたものと考えており、これも議員各位並びに市民の皆様のご支援、ご協力の賜と深く感謝を申し上げます。

国における毎年度の地方財政対策を方向付けてきた一般財源総額の確保に関する

ルールについては、昨年6月に閣議決定された「骨太の方針」により、2021年度までは2018年度の地方財政計画の水準と同水準を確保するとされ、高齢化による社会保障費の伸びなどに対応しておりますが、2025年に先送りされた国における財政健全化目標の達成には、歳出改革の継続と高い経済成長率が前提となることから、今後とも国の動向を注視し、その状況を見据えた的確な財政運営が重要であります。

超高齢社会の到来により、医療費や介護費用などの社会保障費は増加する一方ですが、地域包括ケアシステムの構築がこれを抑えることに繋がるものであり、まだまだ途上ではありますが、多職種の方々が連携して、高齢者の支援に一体的に取り組まれており、徐々にその効果が現れていると感じております。

これらの地道な活動による医療費や介護費用の抑制が、市が負担する経常経費増大の歯止めとなるものでありますが、それにより市民の皆様の負担軽減に繋げることが、持続可能な地域社会の構築を目指すうえで重要であると考えております。

今後におきましても、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるため、地方創生と財政の健全化の両立を目指し、市政運営に取り組むべきものと考えておりますので、これらの実現のため、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。平成31年度予算編成方針といたします。

砂川市長 善岡 雅文